

市内で創業・開業する方へ補助金を交付します

市内で創業する方を支援する補助金制度を紹介します。詳しい要件を市ホームページでご確認のうえ、商工観光課へご相談ください。

なお、いずれの補助金も常陸大宮市商工会が実施する「創業支援セミナー」の受講が必須です。

創業支援補助金

市内の産業の振興と雇用の創出を目的とした制度です。ア、イ、ウのいずれかに該当する方のうち、要件をすべて満たす方が該当します。要件などの詳細は、市ホームページをご確認ください。

※交付決定前に支出した経費は補助対象になりません。

○対象者及び補助金額(対象経費の3分の1以内)

対象者	補助金額上限
ア. 新たに創業する方	100万円
イ. 既に営んでいる事業のほかに新たな事業を始める方	
ウ. 既に営んでいる事業について、新たに市内で開業する方	50万円



▲創業支援補助金詳細

常陸大宮駅周辺活性化支援事業費補助金

常陸大宮駅周辺の指定区域内の賑わい創出と地域経済の活性化を目的とした制度です。ア、イ、ウのいずれかに該当する方のうち、要件をすべて満たす方が該当します。要件などの詳細は、市ホームページをご確認ください。

※交付決定前に支出した経費は補助対象になりません。

○対象者及び補助金額(対象経費の2分の1以内)

対象者	補助金額上限
ア. 新たに「指定区域内」で創業する方(創業して2年を経過していない方を含む)	200万円
イ. 既に営んでいる事業のほかに「指定区域内」で新たな事業を始める方	
ウ. 既に営んでいる事業について、新たに「指定区域内」で開業する方	



▲常陸大宮駅周辺活性化支援事業費補助金詳細

問 商工観光課 商工振興G ☎52-1111 内線275

常陸大宮市空き店舗バンクを活用しませんか

空き店舗バンクは、常陸大宮駅周辺の指定区域内における空き店舗の活用を促進し、商店街や地域の活性化を図るため、空き店舗の売却や賃貸を希望する所有者と空き店舗の利用を希望する方をマッチングする制度です。

空き店舗を探している方はもちろんですが、空き店舗を所有していて活用を考えている方もぜひ一度商工観光課へご相談ください。

※指定区域内に存在する店舗および事務所で、現に営業等をしていない事業用の建物および敷地に限り、空き店舗バンクに登録することができます。

※空き店舗バンクを活用して創業する方は、「常陸大宮駅周辺活性化支援事業費補助金」の交付対象となる場合があります。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。



▲市ホームページ

問 商工観光課 商工振興G ☎52-1111 内線275